



こどもまんなか応援サポーター宣言

新宮町は、「地域とともに育む 子どもと新宮の未来」を基本理念として様々な施策を進めることにより、全ての子どもの健やかな育ちを等しく保障する社会の実現を目指しています。

その実現のため、こどもたちのために何がもっともよいことを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会を実現するという、「こどもまんなか宣言」の趣旨に共感・賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」となることを宣言し、常にこどもの最善の利益を第一に考えた「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を進めていきます。

令和6年9月18日

新宮町長 桐 島 光 昭

＜令和6年度の新たな取組＞

①こども家庭センター「はぐうる」開設

全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行うため、令和6年4月、子育て支援課にこども家庭センターを設置しました。

②産後ケア事業の拡充

多胎児の利用回数について、多胎児の第2子以降1人につき3日追加へと拡充します。また、令和6年10月から利用者負担を半額に減免します。（5回まで、多胎児は全回）

③3歳未満児第2子以降の保育料の無償化

令和6年10月から保育所等の同時利用や子どもの年齢にかかわらず、生計を同一にしている子どものうち、その下の子を第2子とカウントし、保育の必要性のある第2子以降の保育料を無償化します。

④1か月児健診の助成

令和6年4月から1か月健診費用について、上限4,000円まで助成します。

⑤10か月児相談

お子さんの成長を確認しながら、保護者の心配ごとにも寄り添います。

⑥新宮町こども計画の策定

こどもに関する施策を総合的に実施するため令和7年度～令和11年度を期間とする新宮町こども計画の策定を進めます。